

# 令和7(2025)年度公共用水域及び地下水における有機フッ素化合物調査要領

## 第1 目的

県内の公共用水域及び地下水における有機フッ素化合物の実態を把握することを目的とする。

## 第2 測定機関

栃木県

## 第3 測定項目

ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)  
測定方法は「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」(令和2年5月28日、環水大水発第2005281号・環水大土発第2005282号)に規定する方法とする。

なお、報告下限値は、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)(合算値)について5 ng/Lとする。

## 第4 内容

### 1 実態調査

- (1) 公共用水域
- (2) 地下水

### 2 継続監視調査

## 第5 実態調査

### 1 公共用水域

#### (1) 測定時期及び測定頻度

令和7(2025)年4月に1回

#### (2) 測定地点

令和7(2025)年度公共用水域及び地下水の水質測定計画において栃木県が測定する環境基準点(表1及び図1のとおり)

表1 栃木県が測定する環境基準点(地点)

河川	那珂川水系	13
	鬼怒川水系	9
	小貝川水系	3
	渡良瀬川水系	21
	その他の水系	2
	計	48
湖沼		3
合計		51

※41 河川3 湖沼